

## 特定健診(笠松町国民健康保険にご加入の方)

笠松町国民健康保険にご加入の方を対象とした特定健診の実施期限が終了間近です。お早目に受診してください。

**実施期間** 11月30日(日)まで(既に終了している医療機関もありますのでご注意ください)

特定健診を受診したら、健診結果を医療機関から必ず受け取り、結果説明を受けてください。

## 特定保健指導を受けましょう

特定健診の結果、動機付け支援、積極的支援と判定された方に、保健師・管理栄養士などの専門スタッフが、生活習慣の改善のために目標を設定し保健指導を行います。対象の方には町から案内を健診受診から2~3か月後にお送りしますので、特定保健指導を受け、生活習慣を改善し病気を未然に防ぎましょう。

支援名	指導内容	指導期間
動機付け支援	生活習慣の改善のために目標を設定し、取り組んでいけるよう専門スタッフが面接し、支援します。	1回
積極的支援	生活習慣の改善のために目標を設定し、取り組んでいけるよう専門スタッフが面接し、継続的に電話やメールなどを活用し支援します。	3か月以上

## 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症になると骨量が減少して骨がもろくなり骨折しやすくなります。定期的に検査を受け、骨量を確認しましょう。

対象者	令和7年度中に40,45,50,55,60,65,70歳になる女性		
検診日	11月16日(日)	申込期限	11月10日(月)17:15まで
時間	午前8時45分~11時30分	申込方法	 <ul style="list-style-type: none"><li>申込フォームより申込</li><li>健康介護課へ電話で申込 ☎058-388-7171</li></ul>
内容	エックス線検査(DEXA法)		
実施場所	笠松中央交流センター		
自己負担金	300円		
持ち物	案内はがき、自己負担金(300円)、眼鏡(検診票記載時に必要な方)		

※対象の方には10月中旬に案内はがきを送付しています。

## 11月は児童虐待防止月間です

### 「知らせよう あなたが あの子の声になる」

#### 【児童虐待のサイン】

##### ▶子どもにみられるサイン

- ・説明できない不自然な傷やアザのあとがある
- ・衣服や身体がいつもより汚れている
- ・家に帰りたがらない など

##### ○虐待かもと思った時

☎189(いちはやく)24時間365日(通話料は無料、一部のIP電話はつながりません。)

○子育てに疲れたとき、不安なとき、ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。

岐阜県中央子ども相談センター ☎201-2111 町こども家庭センター ☎388-7171

##### ▶保護者にみられるサイン

- ・子どもを家に残して外出している
- ・こどもを厳しく叱る・叩く
- ・近所との交流がなく孤立している など